

事故防止のポイント!

1

工事の前にまず確認!!

- ガス管の位置を調査します。
- ガス管にガスが通じているか確認します。

2

必要に応じて東京ガスネットワークへ連絡!!

- 撤去・移設工事は再度東京ガスネットワークへ連絡してください。

3

工事の注意点の確認打合せ

- ガス管の位置を再度確認してください。

万一、ガス管を損傷したら… すぐに東京ガスネットワークまでご連絡ください

火気や電動工具の使用は絶対に避けてください。

バルブ、またはメーターガス栓を閉止してください。

緊急車が到着するまでの応急処置等

- 粘土・ウエス・テープなどで仮止めをしてください。
- バルブまたはメーターガス栓の閉止を行い、東京ガスネットワークの係員が到着するまで火気の使用を禁止し、通行人・車輛などを近づけないよう誘導・現場の監視を行ってください。

緊急の場合



敷地内工事を行う際の東京ガスネットワークへのお問合せ先

◎ 道路上工事を行う場合も、下記へご連絡ください。

(2022年2月現在)

工 事 の 場 所		ご連絡・お問合せ先 ※1	ガス漏れ通報専用電話
東京都	千代田区、中央区、大田区、品川区、港区、渋谷区、目黒区、新宿区、中野区、墨田区、江東区、台東区、文京区、荒川区、葛飾区、足立区、江戸川区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、杉並区、世田谷区、東久留米市、西東京市、武蔵野市、三鷹市、清瀬市、狛江市、調布市、八王子市、立川市、昭島市、東大和市、東村山市、小平市、国立市、多摩市、稲城市、日野市、国分寺市、府中市、小金井市、町田市	ナビダイヤル ※2 0570-023388 (フリーダイヤルではありません) (PHS・IP電話等、ナビダイヤルをご利用にならない場合) ▼ 03-6627-6257	ナビダイヤル ※2 0570-002299 (フリーダイヤルではありません) (PHS・IP電話等、ナビダイヤルをご利用にならない場合) ▼ 03-6735-8899
埼玉県	所沢市、草加市、八潮市、三郷市、さいたま市、川口市、戸田市、新座市、和光市、朝霞市、蕨市、上尾市、蓮田市、久喜市、白岡市、伊奈町、熊谷市、行田市、鴻巣市、深谷市、羽生市		
群馬県	館林市、邑楽町、明和町、千代田町、高崎市、前橋市、藤岡市、渋川市、安中市、吉岡町、榛名町		
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、三浦市、逗子市、鎌倉市、藤沢市、相模原市、座間市、大和市、海老名市、綾瀬市、茅ヶ崎市、平塚市、南足柄市、葉山町、寒川町、大磯町、中井町、大井町、開成町、山北町、松田町		
千葉県	千葉市、四街道市、八千代市、八街市、印西市、白井市、佐倉市、木更津市、君津市、袖ヶ浦市、富津市、千葉市（一部）、四街道市（一部）、八千代市（一部）、佐倉市、成田市、富里市、酒々井町、芝山町、多古町		
茨城県	つくば市（一部）、つくばみらい市、龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、取手市、利根町、阿見町、鹿嶋市、神栖市、古河市、日立市、筑西市		
栃木県	宇都宮市、真岡市、上三川町、芳賀町、高根沢町、二宮町		

※1 電話受付時間：月曜日～土曜日は9：00～19：00、日曜日・祝日は9：00～17：00（ガス漏れなど安全に関するご用件は24時間受付）
 ※2 ナビダイヤルはNTTコミュニケーションズ（株）のサービスです。電話料金はお客様負担となります。
 携帯電話の場合、基本使用料に含まれる無料通話分や通話料割引サービス（定額通話制度等も含む）の適用対象外（有料）となります。
 ご契約いただいている通信会社の規約をご確認の上お掛けいただく番号をお選びください。

ガス管損傷防止の お願い！

敷地内での解体・改装工事の際のガス管損傷事故が大変増えております。

ガス事業者への確認を忘れたことが、大きな事故へと繋がりました。

事故事例▶1

- 建物改装工事によるガス管損傷に伴う爆発
- 発生日 平成16年9月

監督者1名が業務上過失致死傷害罪で禁固3年(執行猶予5年)の判決

鉄筋建物の改装工事中に、建物改装工事会社の施工者が地下室のガス管(鋼管25mm)を解体し、建物内に漏出したガスが爆発した。



原因

事故当日の3日前に、建物改装工事会社の監督者からの依頼によりガス事業者がメーター取外しを行った。監督者は、メーター取外しを行ったにもかかわらず、事故の当日、施工者に「元でガス供給が停止している」と誤まった指示をして作業を進めさせていた。



対策



- ①ガスの供給停止方法について不明な事項は、**ガス事業者へ確認してください。**
- ②ガス管近傍での工事の際には、**ガス事業者と事前に協議してください。**
- ③ガス管の撤去工事は、**ガス事業者へ依頼してください。**
- ④ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、**直ちにガス事業者へ連絡してください。**

事故事例▶2

- 造園工事によるガス管損傷に伴う着火
- 発生日 平成14年6月

造園工事の作業者が、コンクリート舗装壊し作業中、コンクリート下15cmの位置に埋設されていたガス管(ポリエチレン管30mm)を損傷し、漏出したガスが着火した。



原因

ガス事業者に事前照会を行わず、施工範囲内にガス管が埋設されていないと思いこみ、電動工具によりコンクリート舗装壊し作業を行っていたところ、誤ってガス管を損傷させた。



対策



- ①ガス管の位置や深さが不明の場合は、**ガス事業者へ確認してください。**
- ②ガス管近傍での工事の際には、**ガス事業者と事前に協議してください。**
- ③ガス管の埋設位置が浅い場合があることを**念頭に施工してください。**
- ④ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、**直ちにガス事業者へ連絡してください。**

事故事例▶3

- 防災設備工事業者によるガス管誤せん孔に伴う爆発
- 発生日 平成9年9月

業者1名が業務上過失傷害罪で禁固1年(執行猶予3年)の判決

スーパーマーケット改装工事中に、防災設備工事業者が天井裏に設置してあった防災設備配管(鋼管100mm)に隣接していたガス管(鋼管80mm)をせん孔し、ガスが漏出した。天井裏に滞留したガスが空調設備業者の溶接機の炎で爆発した。



原因

ガス事業者に事前照会を行わず、ガス管と防災設備配管を誤認した。また、ガス臭がしているにも関わらず、ガス事業者へ通報せずに工事を続けた。



対策



- ①ガス管の位置が不明な場合は、**ガス事業者へ確認して下さい。**
- ②図面等により**工事対象の管かどうかを確認してください。**図面等で判断できない場合は、**ガス事業者へ確認してください。**
- ③ガス臭を感じた場合もしくは、ガス管を損傷した場合には、**直ちにガス事業者へ連絡してください。**

東京ガスネットワークからの
ガス管損傷防止のお願い

建物解体や建築・改装等の工事をされる皆さまへ

ガスの供給を停止するには以下の方法があります!
お申込みは東京ガスネットワークへご連絡ください。

1 ガスの使用を解約する場合

ガスメーターの閉栓

POINT

メーターガス栓まではガスが
通じています!
ご注意ください。

作業費無料*



2 工事の都合でガスメーターが支障となる場合

ガスメーターの取外し

POINT

メーターガス栓まではガスが
通じています!
ご注意ください。

作業費無料*



3 ガス管やガス栓の一部が不要となった場合

ガス管・ガス栓の一部撤去

POINT

ガス管・ガス栓を外した部分ま
ではガスが通じています!
ご注意ください。

作業費お客さまご負担



4 建物全体でしばらくガスを使用しない場合

引込管ガス遮断装置の閉栓

POINT

引込管ガス遮断装置の閉栓により、
ガスの供給は停止しますがガス管は
つながった状態にあります。
ガス管を破損しないよう注意してく
ださい。建物解体や大規模改装の場
合には⑤の地境切断が必要です。

作業費無料*



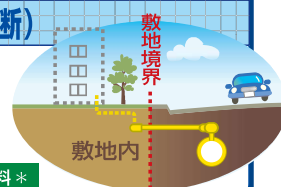
5 建物解体や大規模改装で敷地内のガス管が不要になる場合

敷地境界付近でガス管切断(地境切断)

POINT

建物解体や大規模改装の場合には、ガス管を敷地境界付
近で切り離す必要があります。解体や大規模改装作業の
前には、東京ガスネットワークへご連絡ください。

作業費無料*



注意

建物解体や大規模改装の場合には、

①～④の作業ではなく、⑤を実施する必要があります。

*作業費無料の作業において例外が発生した場合、別途費用をご請求させて頂く場合がございます。

①～⑤の作業の際にはまずご連絡を!

【お問い合わせ】

●ナビダイヤル※

ナビダイヤルをご利用になれない場合

0570-023388 03-6627-6257

受付時間:月～土 9:00～19:00、日・祝 9:00～17:00

ただし、ガス漏れ等、ガスの安全に関するご用件は365日24時間お受けいたします。

ガス漏れ通報専用電話

●ナビダイヤル※

0570-002299

ナビダイヤルをご利用になれない場合

03-6735-8899

※ナビダイヤルはNTTコミュニケーションズ(株)のサービスです。電話料金はお客さま負担(市内通話料のみ)となります。

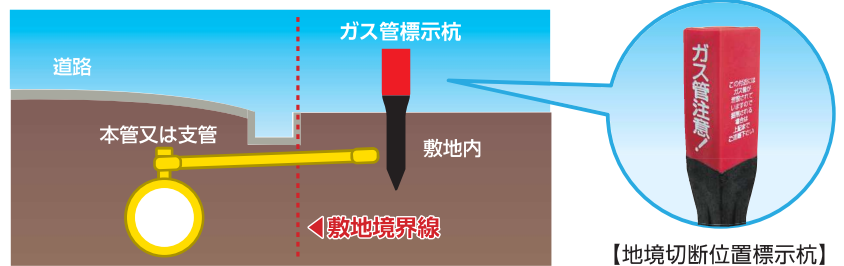
携帯電話の場合、基本使用料に含まれる無料通話分や通話料割引サービス(定額通話制度等も含む)の適用対象外(有料)となります。ご契約いただいている通信会社の規約をご確認の上お掛けいただく番号をお選びください。



- ①敷地内・建物内で建築工事を行う時は、敷地内・建物内のガス管が通っている場所を必ず調査して下さい。
- ②ガスが通じているかどうか判断できないガス管がある時は、東京ガスネットワークに連絡して下さい。ガスが入っている管は東京ガスネットワークで切り離し等の工事を行います。
- ③工事中に不明な管が確認された場合には、ガス管の可能性ありますので、東京ガスネットワークに連絡して下さい。ガスが通じているかどうかの調査を行います。
- ④鉄筋建物の床や壁を壊す時に、ガス管の位置が完全に確認できない場合には、東京ガスネットワークに立ち会いを依頼して下さい。
- ⑤建物の解体を行う時は、必ず東京ガスネットワークに連絡して下さい。
- ⑥道路ぎわを掘削する時は、ガスの引込管が埋設されている場合がありますので、必ず調査して下さい。

地境切断後のご注意

地境切断後は敷地内のガス管標示杭の位置までガスが通じています。杭の付近を掘削する時は手掘りとし、ガス管の切り詰めが必要な場合は、東京ガスネットワークにご連絡ください。



最近多発している事故例

屋外

- 敷地内の解体・外構工事の際、ガス管の位置を確認しないで掘削を行い、ガス管を損傷!!



屋内

- 建物内の改装工事の際、ガス管の位置を確認しないで床壊しを行い、ガス管を損傷!!



万一、ガス管を損傷した場合は ➡ ガスの噴出を止める!

- 作業上の安全を確認のうえ、可能な範囲で損傷箇所を粘土・ウエス・テープなどで仮止めをしてください。

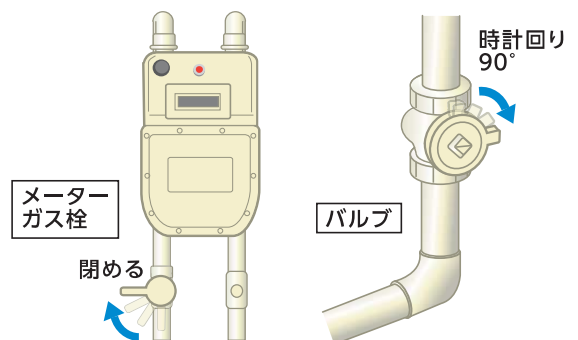


粘土・ウエス



テープ巻き

- メーターガス栓、またはバルブを閉めてください。



工事中止、火気厳禁などを指示後、現場の状況をすぐ東京ガスネットワークに連絡して下さい。

ガス漏れ通報専用電話 ☎0570-002299 (ナビダイヤル)
(ナビダイヤルをご利用にならない場合) ☎03-6735-8899

敷地内・建物内で工事をされる時は…

■ 工事の前に必ず確認

敷地内・建物内のガス管の通っている場所を必ず調査してください。また、調査内容は作業員に周知してください。

■ ガスが通じているかどうか判断できないガス管がある時は

東京ガスネットワークに連絡してください。ガスが入っている管は切り離し等の工事を行います。

■ 鉄筋建物の床や壁を壊す時は

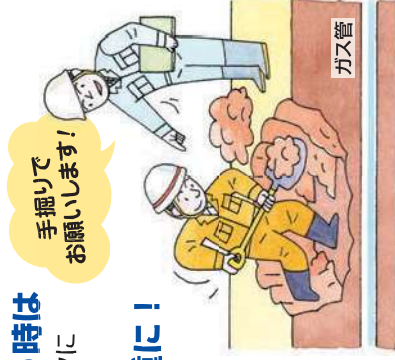
ガス管の位置が完全に確認できない場合には、東京ガスネットワークに立ち会いを依頼してください。

■ 建物の解体を行う時は

必ず東京ガスネットワークに連絡してください。

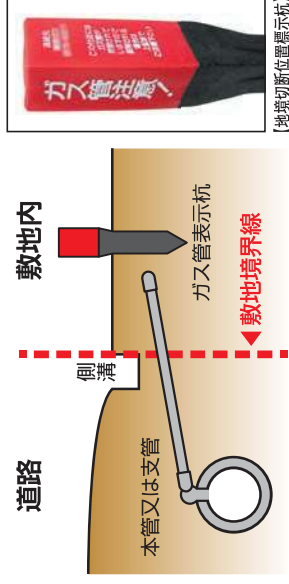
■ ガス管付近は慎重に！

誤って損傷しないよう、ガス管付近は手掘りで作業をしてください。



地境切断後のご注意

地境切断後は敷地内の杭の位置までガスが通じています。杭の付近を掘削する時は手掘りとし、ガス管の切り詰めが必要な場合は、東京ガスネットワークへご連絡ください。



整地作業を行う際、ガス管標示杭を一時抜いてしまうケースがあります。作業が終了次第、杭は忘れずに元の正しい場所に戻してください。

ガス管損傷に注意!!

■ 工事前は必ず

東京ガスネットワークへご連絡を!

敷地内や建物内での解体工事、改装工事中にガス管を損傷する事故が大変増えています。

大きな事故を起こさないためにも、工事前は必ず東京ガスネットワークへご連絡ください。

東京ガスネットワークでは、
事前にご連絡いただければ

ガス管の位置や深さの確認

ガスの供給停止

不要なガス管の撤去工事

工事時の立会い・指導

などについて、ご協力いたします。

※なお、ガス管・ガス栓の一部撤去や移設が必要な場合には、ガス工事に伴う工事費用が発生します。

【お問い合わせ先】東京ガスネットワーク

●ナビダイヤル

0570-023388

●ナビダイヤルをご利用にならない場合は

03-6627-6257

◎受付時間：月～土 9:00～19:00 日・祝 9:00～17:00

☎「ガス漏れ等、ガスの安全に関するご用件は、**中面に記載の「ガス漏れ通報専用電話」にて、365日24時間お受けいたします。**

※ナビダイヤルはNTTコミュニケーションズ(株)のサービスです。電話料金はお客様負担(市内通話料のみ)となります。携帯電話の場合、基本使用料に含まれる無料通話分や通話料割引サービス(定額通話制度等も含む)の適用対象外(有料)となります。ご契約いただいている通信会社の規約をご確認の上お掛けいただく番号をお選びください。

解体や建築・リフォーム
工事などをされる皆さまへ

少しでも ガス臭いと 感じたら

ガス管の損傷など、ガス漏れは
大きな事故へとつながります。

これがガス
のにおいです!

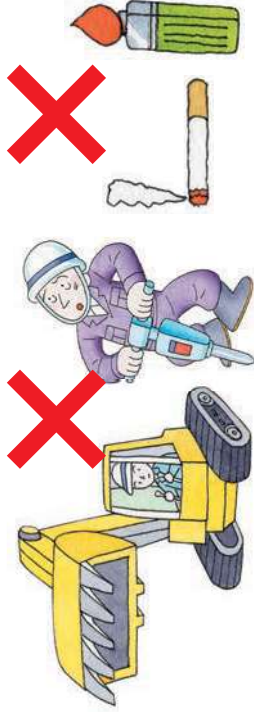


TOKYO GAS NETWORK

少しでもガス臭い時、誤ってガス管を損傷した時…万一の対応は！

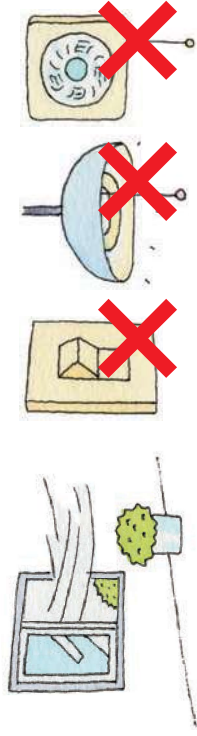
⚠ 作業を中止し、火気は絶対に使用しないでください。

- 着火等の二次災害を防ぐために、作業を直ちに中止してください。



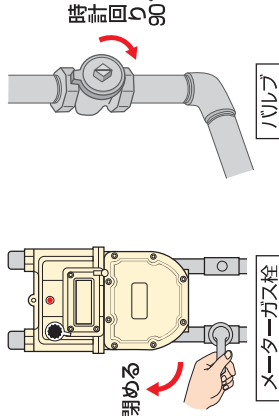
【屋内の場合】・・・窓・扉を大きく開けて換気してください。

- 電気スイッチのON・OFFや換気扇の使用は絶対に避けてください。

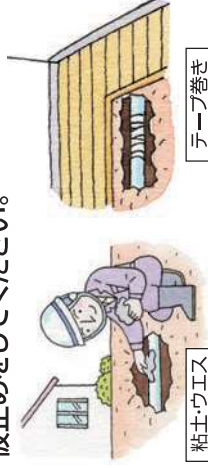


ガスの噴出を止める 応急処置をしてください。

- メーター・ガス栓、またはバルブを閉めてください



- 作業上の安全を確認のうえ、可能な範囲で損傷箇所を粘土・ウエス・テープなどで仮止めをしてください。



工事中止、火気厳禁などの指示後、現場の状況をすぐ東京ガスネットワークに連絡してください。

- 作業住所
- 工事内容
- 連絡者の会社名及び氏名



- 東京ガスネットワークの指示に従ってください。
- 作業員、一般の方が、二次災害に巻き込まれないように避難誘導し、その後自らも避難してください。

◎ 緊急時の連絡先は、あらかじめ確認しておいてください。

最近多発している事故例

屋外 敷地内の解体・外構工事の際、ガス管の位置を確認しないで掘削を行い、ガス管を損傷！



屋内 建物内の改装工事の際、ガス管の位置を確認しないで床壊しを行い、ガス管を損傷！



東京ガスネットワークの 受付・出動体制



保安指令センター
ガス漏れの受付は「保安指令センター」で受付けます。
「保安指令センター」で現場状況を確実に把握したうえで、各拠点から直ちに現場に急行します。

【ガス漏れ時連絡先】保安指令センター

ガス漏れ通報専用電話

- ナビダイヤル

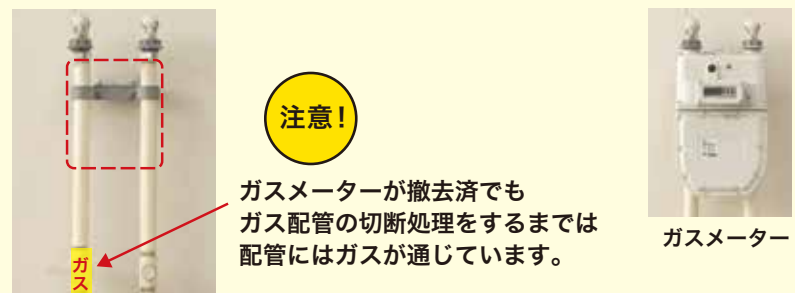
0570-002299

- PH・IP電話等でナビダイヤルをご利用にならない場合

03-6735-8899

ガス漏れ等に関するご用件は、365日24時間受付いたします。

必ずやろう>>> 安全確認基本チェックシート

	掘削 工事をする方へ 道路・敷地内を掘削（はつり・カッター含む）・杭打ち・整地など	解体・撤去 工事をする方へ 建物や構造物を取り壊す	増改築・改装 工事をする方へ 既設建物や設備の改修
工事前確認	道路 ☐ 道路を工事する際はガス会社※へ連絡・協議しましょう 敷地内 ☐ ガス管の図面は持っていますか？ ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう ☐ 「ガス管の位置・深さ」はわかりますか？ ☐ 「ガスが通じているか」わかりますか？ ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照	☐ 解体建物のガス管にガスが通じていないことを確認しましょう ☐ ガスが通じている場合、ガス会社へ切断処理を依頼しましょう ☐ 解体建物に別の建物のガス管が通っていないか確認しましょう（例：解体するA棟の中に、B棟のガス管がある場合など） ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照	☐ ガス配管の図面は持っていますか？ ☐ 工事範囲にガス管がないか確認しましょう ☐ 「ガス管の位置」はわかりますか？ ☐ 「ガスが通じているか」わかりますか？ ☐ ガス管を損傷する恐れがある場合は、必ずガス会社※へ連絡しましょう ☐ 不明な点はガス会社※へ確認しましょう ※裏面の「ガス管調査窓口検索」を参照
工事時確認（現場確認）	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ 工事場所付近にガス管の標示※がある場合、付近にガス管があるため注意して作業しましょう ☐ 工事場所付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に手掘りで行いましょう ※【埋設ガス管の標示例】  注意！ 埋設ガス管にはポリエチレン管が多く使われています。材質がポリエチレンというプラスチックのガス管で、衝撃が加わると破損してしまいますので、十分ご注意ください。	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ 作業対象にガスメーターが設置されている場合、ガス管の切断処理をガス会社へ依頼しましょう 	☐ ガス会社との事前打合せから工事内容や日程を変更する場合は、ガス会社へ連絡しましょう ☐ これから作業する配管が目的の配管で間違いがないか確認しましょう ☐ はつり・穴あけ・壊し作業付近にガス管があることを確認した場合、ガス管付近は慎重に作業しましょう 【露出ガス管の標示例】  ガス管標示シール 【ガス管損傷の例】  コンクリート内のガス管をドリルにより損傷した例
事故事例	下水工事のカッター作業中にガス管を損傷。漏えいしたガスを止めようと、周りのコンクリートをはつった際の火花で着火。作業員1名が顔面と両腕に火傷を負いました。 	建物解体工事中に、水道管とガス管を損傷し、水道管から噴出した水がガス管に入り、周辺の約150戸のガスがストップ。事故を起こした工事会社は多額の損害賠償を請求されました。 	改修工事に伴う排水管工事の際、設備図面の十分な確認をせず排水管と思い込み、ガスが通じているガス管に穴をあけ、電動工具の火花で着火。作業員1名が火傷を負いました。 

ガスパイプ調査窓口検索

ガスパイプの位置が不明な場合、日本ガス協会にアクセスし、以下の手順で各地域のガス会社の「ガスパイプ調査窓口」が確認できます。

スマートフォンやパソコンから → **日本ガス協会** 検索
<https://www.gas.or.jp/gas-pipe/>



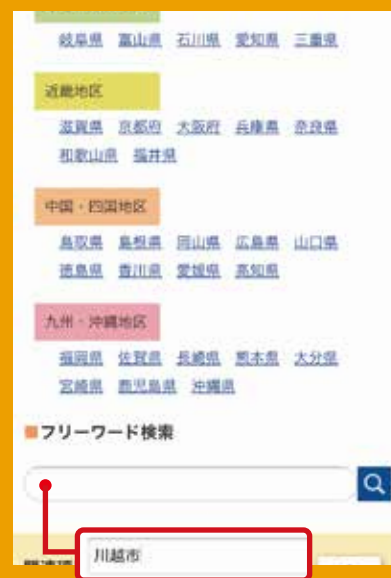
step 1

左上のメニューボタンから「ガスパイプ調査窓口検索」を選びます。



step 2

検索したい都道府県または市名、群名を入力し「検索する」をクリック。



step 3

検索結果一覧からガス会社の連絡先の確認をおこないます。



万一、ガスパイプを
損傷して
しまったら...

- 1 落ち着いて、すぐにガス会社まで連絡する。
- 2 窓やドアを開けて換気をする。(換気扇は使用しない)
- 3 火気や電動工具は使用しない。
※コンクリートカッター・はつり作業、配管切断作業で発生する火花も着火源となります。
- 4 周囲へ周知、状況に応じて避難と避難誘導をする。
- 5 可能な場合はガスの噴出を止める。

ガス漏れ時の緊急連絡先

— 掘削、解体・撤去、増改築・改装工事をされる皆様へ —

ガスパイプ損傷による事故を起こすと、

ケガ・火傷

のほか、

火災・爆発

など近隣住民への迷惑、加えて

工事停止 損害賠償 労働災害

に発展し、

会社に損失が生じることになります。